

【氏名】中谷 惣

【所属大学院】（助成決定時）大阪市立大学大学院 文学研究科

【研究題目】

中世イタリアの紛争と紛争解決

ー 13～15世紀トスカーナにおけるコムーネの司法政策と司法外的実践 ー

【研究の目的】

本研究の目的は、紛争と紛争解決のあり方を「歴史」研究として中世イタリアを対象に検討することである。現代の社会制度を相対化することが歴史学の一つの役割であるとする、紛争と紛争解決というテーマは興味深い事例を提供する。紛争はすべての社会で存在するが、それがどのような形で顕在化し、どのように処理されるのかは多種多様である。それゆえ、現代とは異なる中世ヨーロッパの紛争に焦点を当て、その社会の構造や権力秩序を分析することで、過去に照らした現在の姿をより鮮明に現すことができる。

さて、中世ヨーロッパの紛争史研究は、近年、法人類学など隣接諸科学の成果を受容し、従来とは異なる視点から、新たな中世社会像を打ち出している。その中では、主にポストカロリング期のフランスを対象として、前国家的な仲裁や和解という秩序維持のあり方が大きな役割を担っていたことが明らかになっている。本研究で対象とする中世イタリアはこうした当事者間の相互行為だけでなく、都市の自治組織であるコムーネの法廷が紛争とその解決において一定の役割を果たしており、ヨーロッパ中世の代表例とされてきた中世フランスとは異なる紛争と紛争解決の様相を示すことができると思われる。

【研究の内容・方法】

中世ヨーロッパの紛争と紛争解決の研究はこれまで二つの視点から行われてきた。一つは近代国家の秩序を社会秩序の公準とし、中世社会の中に近代の「公的な」司法システムの萌芽を探し求めるという視点で行われるもので、中世の権力体による上からの統制に焦点が当てられてきた。もう一つは、法人類学の成果を受けて、国家的な上からの秩序とは異なる秩序のあり方を探るもので、社会的紐帯を基礎とした当事者間での相互行為による「私的な」下からの秩序維持に焦点が当てられている。こうした研究はいずれも、権力体による上からの「公的な」秩序のあり方と、当事者による下からの「私的な」秩序のあり方とを、相容れない、対極的なものとして位置づけ、それぞれの原理を中世の紛争と紛争解決の中に別々に見出そうとするものである。しかし、実際には、どの時代どの地域にも、質の差こそあれ、社会を統治しようとする権力体は存在し、また、慣習的な社会的実践を行う紛争当事者も存在する。そして中世においては、特に、権力体による統治政策と社会的諸力の社会的実践は異なる次元に存在するのではなく、同じ次元の中で共存し、絶え間なく交渉している。

こうした中で、コムーネの司法が早期に発展し、当事者の紛争解決がコムーネの制度的な枠組みの中で展開するという中世イタリアは、権力体の上からの秩序と当事者の下からの秩序との相互作用の様相を検討可能にするコンテクストを持つ。本研究では13世紀のペルージャとフィレンツェ、14世紀ルッカの裁判記録と公証人文書、都市条例を現地で収集し、それらの分析を通じて、こうした中世イタリアの紛争と紛争解決の様相を明らかにした。特に裁判記録と公証人文書を史料とする点は、都市条例から規範的な側面を考察してきた従来の研究とは異なり、そこから紛争と紛争解決の実践の局面を見ようとする点で特徴的である。

【結論・考察】

第一に、裁判記録や公証人文書の分析から、紛争と紛争解決の様相を考察した。そこでは、13世紀には、紛争当事者は、紛争の過程でコムーネの司法を頻繁に利用していたこと、コムーネの法廷は当事者間での対決の場、仲裁の場としての特徴を持ち、法廷の存立は当事者の意志に従っていたことを明らかにした。また、紛争時に当事者がコムーネの法廷を戦略的に利用すること、コムーネを当事者間の契約の保護者として利用することが、統治機構としてコムーネを正当化することに繋がっていたという論点も示した。

第二に、コムーネの統治政策の所産である都市条例を紛争当事者の社会的実践との関係で考察した。13世紀末から14世紀初頭の都市条例は、刑法の規定や当事者間の報復の禁止など、国家的な概念の拡大過程を示すものとして研究されてきたが、これを詳細に分析した結果、この時期の都市条例は、報復や私的な和解といった当事者間での慣習的な実践を完全に禁止するのではなく、それらを承認した上で規則化しようとするものであったことが明らかになった。

このようにコムーネの司法政策と当事者の社会的実践との関係性に着目して考察した結果、浮かび上がってきた中世の権力像は、社会を厳格に統制しようとするコムーネと、それに対抗しようとする社会的諸力との対立の様相ではなく、コムーネとそれら社会的諸力とが交渉を繰り返しながら共存しているという、複合的な権力秩序の様相であった。